

## II 一宮コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

将来像は

社の杜につつまれた素敵タウン・一宮

(まちづくりの体系)

### 1 高知市の玄関口にふさわしいまち

- (1)地域の文化の継承と創造
- (2)地域の個性を生かしたまちづくり
- (3)自然を生かしたまちづくり
  - ①まち
  - ②北山
  - ③河川

### 2 安全で快適な暮らしのあるまち

- (1)安全で快適な道づくり
- (2)ゆとりある空間づくり
- (3)災害に強いまちづくり
- (4)暮らしやすい環境づくり

### 3 ふれあいの輪が広がる、活みなぎるまち

- (1)生き生きとした地域づくり
- (2)きれいなまちづくり
- (3)ボランティア活動の活発化
- (4)高齢者の健康・生きがいづくり

## 1 高知市の玄関口にふさわしいまち

高知市の東の玄関口として、街路樹や景観等南国らしさを演出できるまちづくりについての検討や、関川邸やしなね様等地域の文化財、伝統文化の保存、活用についての取り組みを進めなければなりません。また、北山へのハイキングコースの整備や、国分川での野鳥とのふれあい等の検討、河川の水質浄化、花壇の整備等自然をいかした美しいまちづくりへの取り組みも必要です。

### (1)地域の文化の継承と創造

#### 実施中又は短期に実施予定の事業

- ・しなね祭り ○マスコミ等への協力の依頼や、まちづくり機関紙「一宮・しなね瓦版」の発行によりPR面で支援
- ・史跡等のPR ○史跡や文化財の周知のため、文化財の公開や解説書の発行、文化財めぐり等を実施し、今後も市民への働きかけや情報提供を継続実施

#### 中長期的に実施すべき事業

- ・活動拠点 ○「支所問題検討委員会」の報告を素案とし、今後、地元と協議
- ・案内板・説明板 ○史跡・文化財の案内板等については、地域で箇所づけなど具体的な取り組みを行なったうえで、解説板の設置やパンフレット発行などについて支援

#### 実施困難

- ・関川邸 ○駐車場の設置は、用地の確保が困難な状況であり今後の課題

### (2)地域の個性を生かしたまちづくり

#### 実施中又は短期に実施予定の事業

- ・土曜市 ○品揃えや売り場面積等が課題と考えられるが、充実・拡大について具体的な提案があれば検討

#### 中長期的に実施すべき事業

- ・地区の景観 ○住民の合意形成がとれば、地区計画の策定や建築協定の制定等を行ない景観に配慮した家並みづくりが可能

#### 実施困難

- ・道の駅 ○五台山道路沿線等への「道の駅」の整備計画はない

他機関への要望

- ・一宮IC ○高知らしさの演出について県に要望
- ・センダン並木 ○センダンが「市民の木」に指定されたこともあり、県道に対してセンダン並木の復活を考慮した整備を要望
- ・しなね街道 ○一宮駅～土佐神社（県道251号線）拡幅について県へ要望

(3)自然を生かしたまちづくり



①まち

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・花いっぱい会 ※組織が結成されれば、最高20万円を限度に花の種苗の現物支給
- ・花壇・プランター ○プランターの貸与を実施中（年2回）
- ・保存樹木 ○現状を把握するマップづくりの取り組みと、指定基準の緩和を検討

②北山

中長期的に実施すべき事業

- ・野外活動 ○遊歩道，アスレチックコース，キャンプ場の整備等自然環境の活用については，総合的に検討
- ・子ども科学館 ○土地の状況等を含め，全市的な視点で検討

他機関への要望

- ・四国の道 ○自然の保全という観点から整備が必要であり県に要望

③河川

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・水切り袋 ○使用拡大のため、啓発用チラシの作成，広報紙等でPR

中長期的に実施すべき事業

- ・メダカ公園 ○用地の提供，管理面等について地元で再検討のうえで対応

他機関への要望

- ・国分川 ○拡張計画について，自然を残す形での整備を県に要望  
○バードウォッチング施設については，適地について県と協議を実施
- ・しなね川・大谷川 ○現在，県においては上流の護岸工事の計画はないが，今後改修される場合自然を残した形での整備を県に要望

## 2 安全で快適な暮らしのあるまち

狭隘な生活道の側溝への蓋掛け等による有効幅員の確保や、路面補修、歩道の段差解消、交通安全施設の設置等安全性の向上を図るとともに、一宮駅南の圃場の公園化や一宮公園の早期開設等快適性の向上にも努めなければなりません。また、ポンプ場の整備や崖崩れ対策の充実、自主防災組織の結成、避難訓練の実施等災害に強いまちをめざさなければなりません。

### (1)安全で快適な道づくり

#### 実施中又は短期に実施予定の事業

- ・側溝への蓋掛け ○有効幅員4.0m以下の市道については、地元全員の同意があれば側溝整備時に蓋掛けを実施
- ・段差解消 ○歩道の段差解消は、全市的に交差点部分について実施中
- ・路面補修 ○具体的な要望により、調査し対応
- ・交通安全施設 ○カーブミラー：信号機、歩道の無い事故多発地点に現地調査のうえ設置  
○ガードレール：基本として1.5m以上の高低差のある箇所について整備中

#### 中長期的に実施すべき事業

- ・市道編入 ○第3回私道の市道再編入事業については、8年12月で申し込み受付を締切り本格的な登記作業を9年度から実施  
○市道認定は10年度からで、順次整備に入っていく予定
- ・二項道路 ○市内で研究チームを編成し、今後の対応のあり方について検討
- ・通学路整備 ○要望等により、危険と思われる箇所について部分的整備を実施
- ・市道拡幅 ○住宅密集地であり困難性を伴うが、用地提供があれば拡幅可能  
(一宮5号線、一宮11号線)
- ・街路樹・植栽 ○歩行者専用道路は2m、自歩道なら3m以上の有効幅員の確保が必要であり、植樹帯の確保は難しい  
○地元で具体的な箇所づけについての検討のうえに対応

#### 実施困難

- ・市道拡幅 ○住宅密集地で、用地提供の見通しもないことから用地確保が困難  
(一宮8号線、一宮103号線)

#### 他機関への要望

- ・旧国道32号線 ○歩道の拡幅・整備については県道管理者へ要望
- ・後免中島高知線 ○県道249号線の拡幅については県道管理者へ要望

## (2)ゆとりある空間づくり



### — 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 高知市の圃場 ※一宮駅南の圃場については、その機能を保ちつつ散策道等の整備を検討

### — 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 一宮公園 ○国庫補助の認可を受けながら、用地確保に努める
- ・ 公園空白地 ○借地基準に合致する用地があれば整備

### — 他機関への要望 —

- ・ 水辺環境 ○国分川、久万川沿いへの散歩道・ポケットパークの整備を県に要望  
○ジョギングコースは順次整備中であるが、久万川堤防道路については県に要望

## (3)災害に強いまちづくり



### — 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 一宮雨水ポンプ場 ○ポンプ場用地の確保に努め、早期着工を目指す
- ・ 排水路・側溝 ○浸水対策として必要な箇所から順次整備
- ・ 崖崩れ対策 ○建設省の主管で、昭和42年から5年毎に全国一斉に急傾斜地崩壊危険箇所再点検を実施（8年度調査、9年度調査報告）  
○条件が合致すれば急傾斜地崩壊対策事業（県）及びがけくずれ住家防災対策事業の補助の対象
- ・ 自主防災組織 ○地域の実情の応じた防災、避難体制を住民自らが検討することが重要であり、自主防災組織結成へ向け積極的に対応  
○組織が行う放送設備の設置等、防災施設の整備事業に対し、事業費の一部助成を実施（9年度から助成率 1/2、限度額50万円）  
※防災広報事業として、地震対策市民啓発用パンフレットや避難所等掲載地図の作成及び配布
- ・ 避難訓練等 ○防災に関する基礎知識と行動力を身につけるため、要望があれば避難、消火訓練等について積極的に支援
- ・ 避難場所 ○避難場所の点検及び周知についての積極的な取り組みを実施

### — 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 二四五川 ○整備(L=845.7m)は昭和54年から施工しているが、残区間(L=420m)については、住宅密集地で用地取得の困難性から事業の見通しが立っていないが、今後とも協議を継続

#### (4)暮らしやすい環境づくり



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ 公共下水道 ○下水道計画に基づき順次整備
- ・ 住居表示 ○町内会連合会の協力を得ながら、地域内住民の住居表示への制度や実施に対する合意形成ができた区域から実施

### 3 ふれあいの輪が広がる、活気みなぎるまち

地域の一斉清掃やモラル、マナーの向上、さらにはボランティア活動の活発化にむけた支援策等の検討、高齢者の健康、生きがいづくりのための世代間交流や学習の場づくり等ふれあいを大切にした地域づくりに努めなければなりません。また、活動の拠点となる施設については、現在の地区センターの機能の充実をふくめ支所問題検討委員会の報告を素案とした協議が必要です。

#### (1)生き生きとした地域づくり



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ 集会施設 ○コミュニティ集会所等施設整備事業補助制度による対応と制度のPR
- ・ 交流の場 ○学校の空き教室や、屋内運動場、校庭の開放で対応
- ・ 地域情報紙の発行 ○人材の派遣や、情報の提供、まちづくり機関紙発行等のまちづくり支援事業により活動組織を支援

中長期的に実施すべき事業

- ・ コミュニティセンター ○「支所問題検討委員会」の報告を素案とし、今後、地元と協議

## (2)きれいなまちづくり



### 実施中又は短期に実施予定の事業

- ・一斉清掃 ○地区の一斉清掃については、清掃用具の提供等で支援
- ・ゴミ集積場所 ○ゴミステーションについては、適正な管理のため、町内会等との協議を今後も継続  
○看板は要請があれば配付
- ・リサイクル運動 ○市民・事業所の協力を得て取り組みを展開中  
○今後も、さらに充実させる方向で取り組みを実施
- ・ゴミの削減 ○「初夏、秋のまちを美しくする運動」「クリーン缶ペーン」活動や、市民憲章推進協議会の環境美化運動を推進  
○啓発ビラの配付や、広報紙等による啓発活動の実施
- ・ペット飼育 ○犬の飼い主のマナーに関する啓発用チラシや広報紙による啓発促進  
○春、秋の年2回の狂犬病予防注射の際に、啓発用チラシを配付

## (3)ボランティア活動の活発化



### 実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ボランティア拠点 ○活動への意識啓発や情報の収集・提供、活動者の養成・研修、団体間の交流、相談窓口等を主たる機能とした（仮称）ボランティアセンターを設置（10年度予定）
- ・活動支援 ○活動の内容によっては、講師等の人材派遣を実施

### 中長期的に実施すべき事業

- ・財政的支援 ○（仮称）ボランティアセンター設立後に検討
- ・地域拠点 ○ 同 上

## (4)高齢者の健康・生きがいづくり



### 実施中又は短期に実施予定の事業

- ・世代間交流 ○地域の各種団体の一体的な取り組みが必要であるが、青少年育成協議会では、仲間づくり活動の一つとして伝承遊びなどを通じた世代間交流を実施しており、今後もその取り組みについては継続を協議会に要請
- ・生涯学習 ○一宮中央老人福祉センター、一宮老人福祉センターで老人福祉講座を開設しており、その充実を図る